

令和 7 年 4 月 28 日 第 4 回健康・医療・介護WG
大石専門委員・紀伊専門委員・時田専門委員提出資料

地域の実情に応じた介護サービス提供体制等の見直しについて（意見）

我が国では、全国的に生産年齢人口の減少が進み、65 歳以上の高齢者数が 2040 年にピークを迎える見通しであり、そうした中において、既に高齢者人口のピークを迎えて減少局面に入っている地域、高齢者人口が今後急増する都市部など、地域によって高齢化の進展や人口減少のスピードに大きな差が生じている。このように地域によって介護サービス需要の変化及び有する地域資源が様々であることから、必要なサービスの提供体制のあり方も異なってくる。

そうした状況を念頭に、厚生労働省が「2040 年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会における中間とりまとめが令和 7 年 4 月 10 日付けで公表されるなど上記課題解決に向けた検討を進めており、以下の点について言及されている。

- 【中山間・人口減少地域】 サービス需要の変化に応じた提供体制の構築
 - ・ 地域のニーズに応じた柔軟な対応の検討
 - （配置基準等の弾力化、包括的な評価の仕組み、
訪問・通所などサービス間の連携・柔軟化
市町村事業によるサービス提供 等）
 - ・ 地域の介護を支える法人への支援
 - ・ 社会福祉連携推進法人の活用促進
- 【大都市部】 需要急増を踏まえたサービス基盤整備
 - ・ 重度の要介護者や独居高齢者等に、ICT 技術等を用いた 24 時間対応・包括的在宅サービスの検討
- 【一般市等】 サービスを過不足なく提供
 - ・ 既存の介護資源等を有効活用し、サービスを過不足なく確保。
将来の需要減少に備えた準備と対応

上記の方向性を踏まえ、今後、社会保障審議会介護保険部会等で具体的な検討を行うとされているが、既に中山間・人口減少地域以外の地域においても、介護人材不足が顕著となり、介護サービスの提供が困難となっている実態もある。このような状況に対応するため、「高齢者の自立を支援する」という介護保険制度の理念を尊重しつつ、各地域における介護サービスの質を適切に評価し、維持することを前提に、各地域において、より効果的・効率的なサービス提供が可能となるよう、抜本的な制度の見直し等を早急に進めていく必要がある。

本日は、上記の課題認識を踏まえ、地域の実情に応じた介護サービス提供体制等の見直しについて、下記の意見を申し上げる。

記

- 介護サービスの需要や有する介護人材・施設等の資源は地域によって区々であり、必要な介護サービス提供体制のあり方も地域によって異なってくることから、当該地域における介護サービスの質を維持しつつ、持続可能なサービス提供体制を構築するためにも、既存の配置基準等にとらわれない地域の実情に応じた柔軟な対応が可能となるよう抜本的な介護サービス提供体制の見直しやテクノロジーの導入・タスクシフト/シェアによる生産性向上等の施策の具体化を早急に進める必要がある。
- 地域分類については、過疎地や離島のみではなく、2040年に向けて生産年齢人口の減少が進み、全国的に介護人材が逼迫することが見込まれるなどの時間軸に沿った社会情勢の変化も見据えて設定するべきである。
- 事業者の生産性向上や従業員の処遇改善の観点から、他事業者との連携による協働化・大規模化の取組を推進し、中核的な役割を担う事業者や保険者への支援策も検討する必要がある。
- 人員配置基準等の見直しに当たっては、前提として「介護サービスの質の確保」が重要な論点の一つとなるが、従来の延長線上のストラクチャー、プロセス中心の評価から、アウトカムベースで「介護サービスの質」を評価する仕組みへの転換を検討すべきである。その上で、質の確保を前提として、柔軟に各事業者の創意工夫による効果的・効率的なサービス提供が可能となるよう、抜本的な制度設計の見直しの検討を行う必要がある。
- 具体的な制度設計の検討の際には、効果的な制度改正に繋げるべく、上記の地域分類の検討も踏まえ、既存の配置基準等への適合が困難となっており早急な対策が求められている自治体や実際の介護現場の関係者からも意見を聴取しつつ整理し、実現可能性や必要性等を踏まえた優先順位づけを行った上で、速やかに検討を進めるべきである。

以 上